

松山外環状道路の道路構造の変更について

- 松山外環状道路は、松山市の中心部から放射状に伸びる各国道やインターチェンジ・空港・港を結ぶ環状道路です。
そのうち、松山外環状道路インター線（国道33号から国道56号までの区間）は、今年度、全線開通する予定です。
- 今回は、開通する松山外環状道路インター線から国道11号（来住）までの区間について、道路構造の変更案を取りまとめました。
- 今後は、都市計画手続きに着手し、都市計画変更を行う予定です。

<主な道路構造変更の内容>

- ・自動車専用道路と一般道を繋ぐランプを追加
 - ・ランプ部の自動車専用道路を高架構造に変更
- これにより、自動車専用道路（国道11号～国道33号間）から国道33号や松山ICにアクセスが可能になります。

※道路構造（案）の概要や今後の流れは、別紙をご覧ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組みに関連します。

— <問い合わせ先> —

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

◎ 副所長(道路)：庄野^{しょうの}達也^{たつや}（内線：205）
計画課長：高井^{たかい}健一^{けんいち}（内線：261）
代表 089-972-0034
FAX 089-972-8117

愛媛県土木部道路建設課

課長：高瀬^{たかせ}進^{すすむ}
主幹：山下^{やました}憲治^{けんじ}
代表 089-912-2710
FAX 089-912-2719

松山市都市整備部都市・交通計画課

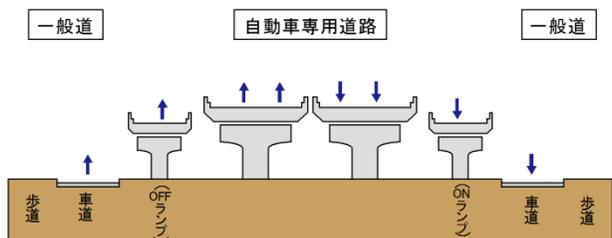
課長：石井^{いし}朋紀^{ともりの}
主査：岡田^{おか}たくや^{たくや}
代表 089-948-6846
FAX 089-934-1807

◎主たる問い合わせ先

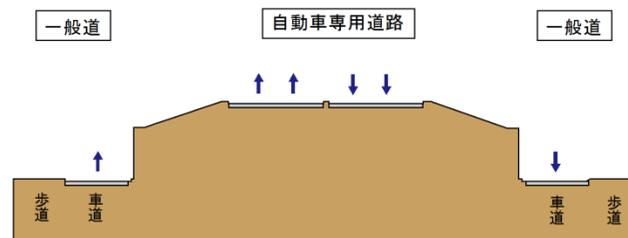
松山外環状道路の道路構造について（案）

【別紙1】

高架区間

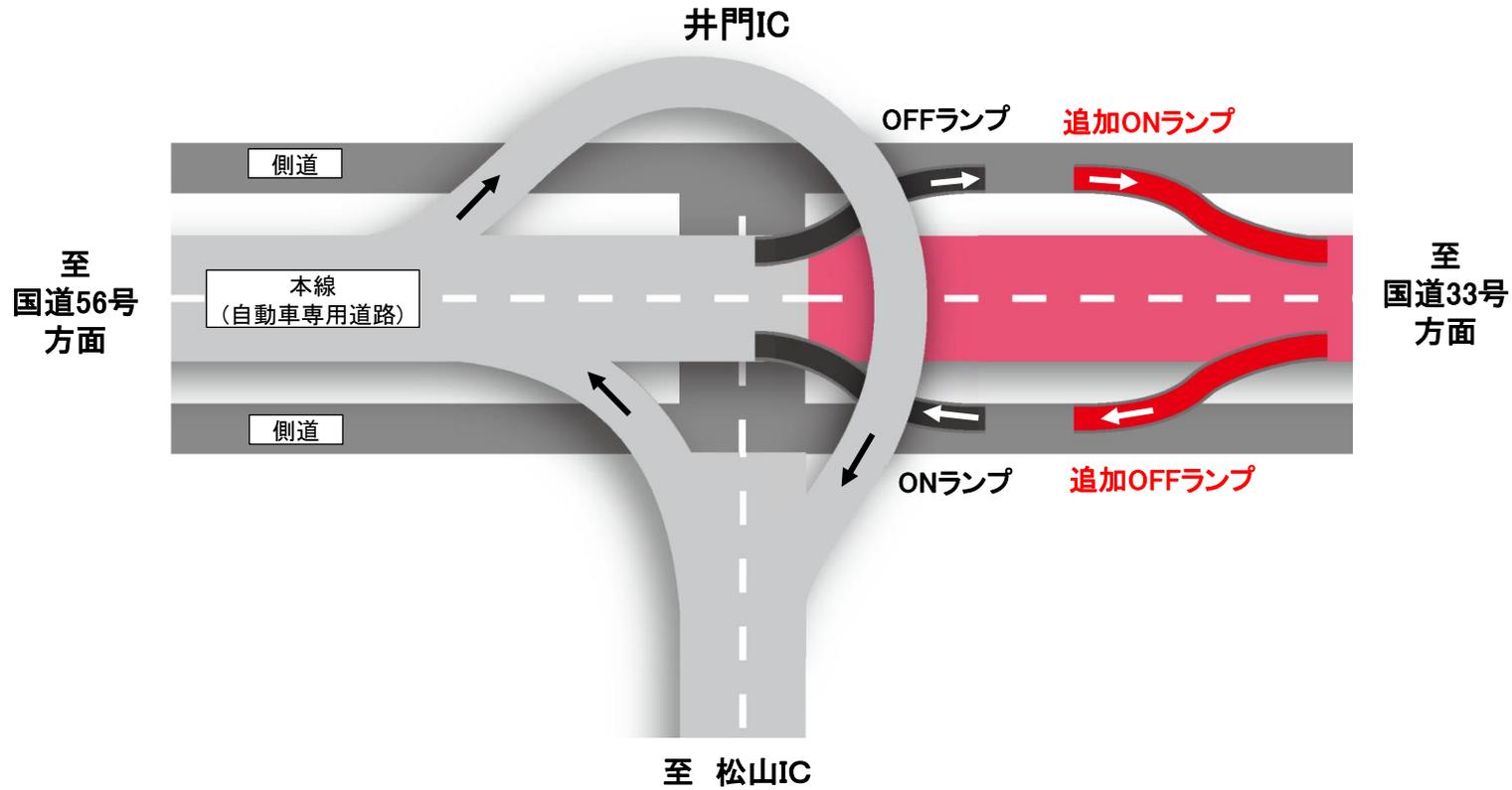


盛土区間



西側ランプの道路構造について（案）

【別紙2】



<凡例>

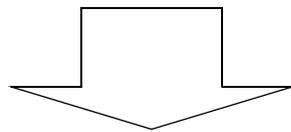
供用済		本線 (自専道)
		側道
		ランプ
計画		本線 (自専道)
		追加ランプ

※本図は道路構造のイメージであり、詳細は今後検討してまいります。

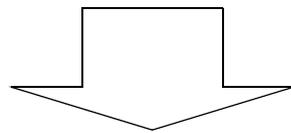
松山外環状道路（国道 1 1 号～国道 3 3 号）間の
今後の流れ

概略の道路構造（案）の公表

（現在）



都市計画手続き着手



都市計画変更（予定）

※都市計画手続きには 1 ～ 2 年程度かかる見込み